

創立151年目（明治6年1月開校）

ひらかた

7月号



令和5年6月30日
上尾市立平方小学校
校長 石田 賢一

ホームページ [上尾市 平方小学校](#) [検索](#)

七夕

校長 石田 賢一

6月8日の関東地方は梅雨入りしましたが、子供達は6月から始まった水泳の授業や梅雨の晴れ間を見つけては、休み時間に校庭で遊ぶなど元気いっぱい生活している様子が見られます。梅雨に入る直前の5月30日には、5・6年生がプール清掃を行ってくれました。約1年間放置されてきたプールでしたが、5・6年生が自分のやるべき事について責任を持って行い、短時間できれいな状態にすることができました。さすが、平方小学校を支えている高学年だと感心しました。

学校では一学期が残り1ヶ月を切りましたので、しっかりと一学期のまとめを行い、有意義な夏休みが迎えられるように準備をしております。同時に夏休みに林間学校を実施する5年生と8月30日から修学旅行を実施する6年生は、それぞれの大きな行事に向けての準備も行ってまいります。

また、保護者の皆様には、6月26日（月）から28日（水）に開催した授業参観・学級懇談会に多数のご参加いただき、心よりお礼申し上げます。今後とも平方小学校の教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

一方、6月22日（火）に第2回学校運営協議会を開催しました。今回の協議会では、「旗振り当番の地域協力について」、「スクールゾーンについて」、「地域を巻き込んだ取組について」を協議しました。運営協議委員の方以外に2名の傍聴された方もおり、活発な協議ができました。具体的な協議内容及び結果は、学校HPに掲載しますので、ぜひご覧ください。

さて、7月の伝統行事といえば七夕です。21世紀こども百科（小学館）によると「七夕は、昔、中国から日本に伝わった星祭りです。ひこ星と、織りひめという男女の星が、天の川をはさんで向かい合っていて、この2つの星が、1年に1度、7月7日にだけ会えるという言い伝えから、祭りが始まりました。」とあります。

日本では、今から約1,300年前の奈良時代から宮中を中心に行われており、約400年前の江戸時代からは一般の人たちも行うようになったそうです。江戸時代の人々は、庭前に供物をし、葉竹を立て、五色の短冊に歌や字を書いて飾りつけて、書道や裁縫の上達を祈っていました。現在は、短冊に願い事を書くという風習が定着しています。

今年は新型コロナウイルスの影響も少なくなり、子供達は今まで我慢してきた分、短冊に書く願い事がたくさんあるのではないのでしょうか。本校では、子供達が自身の願いを叶えることができるように勉強などのフォローを行っていきたいと思います。各ご家庭においても、子供達が願い事を叶えるために頑張る姿を認め、応援していただきますようお願いいたします。





7月



◆7月の行事予定◆

表中★印は業間休み（30分休み）の活動です。下に説明があります。
表中※は、下に説明があります。

3	月	特別日課 5 時間 14:00 下校 幼保職員学校見学
4	火	特別日課 5 時間 14:00 下校 幼保職員学校見学
5	水	通常日課 5 時間 14:00 下校 ※帰ろうデー
6	木	特別日課 5 時間 14:00 下校 学校保健委員会, 幼保職員学校見学
7	金	特別日課 5 時間 14:00 下校
10	月	特別日課 6 時間 14:00 下校(1~3年) 14:55 下校(4~6年)
11	火	読み聞かせ,代表委員会 修学旅行説明会 6年
12	水	特別日課 6 時間 14:00 下校(1~3年) 児童クラブ② 14:55 下校(4~6年) ※帰ろうデー
14	金	給食終了日 【卒アル】学年クラス集合写真
17	月	海の日
18	火	特別日課 3 時間 11:20 下校
19	水	特別日課 3 時間 11:20 下校 ひらまる相談日 ※帰ろうデー
20	木	1学期終業式 特別日課 3 時間 11:20 下校
21	金	夏季休業日(～8月24日まで) ※ふれあいデー
24	月	林間学校 1日目,夏季休業日
25	火	林間学校 2日目,夏季休業日,

【行事の説明】※

- ・帰ろうデー…埼玉県内の学校における働き方改革基本方針を受け、子供たちと向き合う余裕を持つことができるよう、定時退勤を励行しています。学校へのお問合せは右記の勤務時間内での対応となります。ご協力をお願いします。
- ・ふれあいデー…月に一度、絆を深める日として埼玉県教育委員会が定めています。帰ろうデーと同様、働き方改革の一環として定時退勤を励行しています。
- ・表彰集会……特に優れた活動をした児童を表彰します。校長から賞状を受け取ります。



◆8月の行事予定◆

11	金	山の日
14	日(月)～16	日(水) サマーリフレッシュ・ウィーク(学校閉庁日)
24	水	夏季休業日最終日
25	金	2学期始業式 通学班指導 一斉下校 特別日課3時間 11:20下校
28	月	通常日課3時間 11:20下校 Chromebook持ち帰り 3～6年
29	火	通常日課4時間 13:30下校 給食開始日 Chromebook持ち帰り 3～6年,
30	水	通常日課 5 時間 ひらまる相談日 修学旅行 1日目
31	木	修学旅行 2日目
9月(下校時刻に注意が必要な日を中心に掲載)		
5	火	代表委員会
13	水	児童委員会③ 特別日課6時間
20	水	特別日課 6 時間,児童クラブ③ ひらまる相談日
29	金	体育行事前日準備, 1～5年特別日課 5 時間 6年特別日課 6 時間
30	土	ひらまるンピック2023(午前中) 雨天特別日課 4 時間(月曜日課)

◆7月 生活目標◆「整理整頓をしよう」

◆ご協力をお願いします！◆

学校教職員の勤務時間
平日 午前8時15分～午後4時45分

- 来校前に、電話や連絡帳にて来校日時を確認してください。
※急な来校は、対応しかねる場合があります。
- 来校時は、事務室にて記帳してください。
- 徒歩、自転車でご来校ください。

※最近、お迎えや放課後の来校時に、お車でいらっしゃる保護者が増えています。そのため、予定していた来校者の駐車スペースが足りなくなるということが何度か起きています。来校時は徒歩か自転車でお越し下さい。

病気・ケガ等の送迎など、車でご来校される場合は必ず、事前にご相談ください。



◆成績処理週間(7月3日～7日)◆

子供たちの日々の学習の様子(学びに向き合う態度、自らの課題を克服しようとする考え方など)や、ノート・ワークシートに書き残した課題解決の過程(一定の解答にたどり着く前の考え方)、ワークテストの結果(いわゆるテストの点数)、学校生活の様子を、私達教員は記録を残し続けています。子供たち一人一人のそれらの結果を取りまとめ、学期末にお渡しする「通知表」を作成するための時間として、この期間を設定しています。

詳しくは、後日配付される「通知表の見方」をご覧ください。



◆第1回学校保健委員会(7月6日)◆

学校保健委員会とは、学校における子供たちの健康問題について学校医を交え協議し、家庭や地域社会と連携して健康づくりを推進する組織です。



今年度実施した健康診断・新体力テスト・残菜調査の結果などから、子供たちの実態把握と健康作りに何が必要かについて考えます。

◆教職員による読み聞かせ(7月11日)◆

朝読書の時間に行います。6月の読み聞かせでは、児童が熱心に先生が読み聞かせるのを聞いている姿が見られました。本に親しむ平方小の取組をぜひご家庭でもやってみてください。

◆ひらまる相談日(7月19日・8月30日)◆

教育相談を行う日をこのように名付けています。学習や生活についてご相談にのります。連絡帳や電話で面談日を決めます。また、内容に応じてこの日程以外でも面談日を設定します。お気軽にお問い合わせください。



また、スクールカウンセラーの来校や、太平中学校のさわやか相談員の来校日もあります。相談内容によってご案内します。

◆林間学校(5年生、7月24日～25日)◆

今年は、群馬県高崎市の榛名湖周辺へ1泊2日で行って参ります。榛名山でのハイキング、夜のキャンプファイヤー、世界遺産である富岡製糸場の見学、昔ながらの手法をそのままに、木工、竹細工、和紙などの様々手作り体験ができるたくみの里では班別で体験活動を行います。1泊2日と例年よりも期間が短くなりましたが、内容の濃い2日間となるでしょう。



◆サマーリフレッシュ・ウィーク(8月11日～16日)◆

山の日から始まる学校閉庁が6日間続きます。緊急連絡(お子様のことで重大な問題が発生した場合)は、さくら連絡網の「緊急連絡」をご利用ください。折り返し連絡いたします。

◆通学班指導・一斉下校(8月25日)◆

通学班で安全に登校できているか、通学班に何か問題が発生していないか、きまりが守られているかなど、子供たちと確認をします。一斉下校の日は、通学班下校します。

◆Chromebook持ち帰り(8月28日・29日)◆

2学期以降、宿題や家庭学習に3年生以上でChromebookを積極的に活用してまいります。



その第1弾として、8月28日と29日の両日のうち、どちらから1日は、Chromebookを活用した学習課題を出します。

◆修学旅行(8月30日～31日)◆

今年度も、栃木県の日光方面に1泊2日で行って参ります。世界遺産に指定されている日光の社寺を訪れ、歴史と文化に触れる2日間となります。華厳の滝、湯滝の見学、戦場ヶ原のハイキングなど計画しています。

子供達の思い出に残る有意義な修学旅行となるよう、しっかりと準備をしてまいります。



◆夏季休業中の校庭利用の安全について◆

夏季休業中の校庭利用についてお願いがございます。7月から10月にかけて、旧平方幼稚園の園舎の解体工事及び新しい学童保育の工事が行われます。授業への影響を考慮し、解体などの大きな音を出す作業は夏季休業中に行われることとなりました。

工事期間中は、トラックや重機が学校の敷地を行き来することとなります。児童の安全を確保するために、警備員が配置される予定となっておりますが、教員の目がない夏季休業中については、児童の校庭利用に一定の制限を設けたいと考えております。詳細については夏休み前に改めてお手紙でお知らせいたします。

また、校庭は学校管理施設であり、利用について制限やルールが設けられています。休日や閉庁日に学校開放委員会により許可された団体は、ルールに基づいて利用していただいております。しかし、最近の放課後等の児童による校庭利用を見ると、学校の敷地内で自転車を運転したり、自転車を所定の位置に駐輪しなかったり、ゴミを持ち帰らずに残していったり等の状況が見られるようになりました。ルールを守らずに校庭などを利用して、事故やケガなどのトラブルがあった場合は、学校が責任を負うことは難しくなります。これらの状況をふまえ、平方小学校では放課後の校庭利用について関係機関と協議し、安心・安全な利用方法について検討していきたいと考えております。ご理解ご協力をお願いいたします。



◆学校運営協議会を開催しました◆

令和5年6月22日（木）午後3時より、第2回学校運営協議会を開催しました。4～6月の教育活動の報告のあと、協議として下記の内容を話し合いました。

(1) 旗振り当番の地域協力について

地区による格差や仕事・育児との両立をしながら担当する負担などを考え、登下校ボランティアを中心とした地域の方々に旗振り当番の協力をお願いできないか、という声を受けての話し合いでした。とてもありがたいお話ですが、どなたがどの地区に参加していただくのか、連絡を取り合うのはどうするのかという課題をこれから解決していく必要があるため、もうしばらく協議が必要となりました。また、本来、保護者の責任において行うものであり、「ボランティアに任せっきりになってしまわないか」「ボランティアの方への敬意や感謝の気持ちを子どもや保護者は実感し態度で示せるのだろうか」とのお話もあり、地域の方の思いを、保護者に伝え、お願いしていくことが大切であるとのことがありました。

(2) スクールゾーンについて

平方小の周辺にはスクールゾーンに指定されている道路がいくつかあります。児童が登校する前後の午前7時30分～午前8時30分は道路通行許可を警察署から受けている自動車だけしか通行できません。しかし、通勤等のためルール違反の自動車が行き来し、児童の登校の安全が守られていないという現実があります。そこでボランティアのみならず、スクールゾーンの通行規制の啓発活動を行っていただけるとのことでした。また、警察に連絡し、取り締まりをしていただきます。（スクールゾーンの時間帯は保護者の方の送迎も通行禁止道路通行許可書がないと違反になりますので、御承知おき下さい。ケガや病気等で一定期間送迎が必要な場合は、通行許可を申請していただく必要があります。ご相談ください。）

(3) 地域を巻き込んだ取組について

平方小学校は昨年度150周年を迎えた伝統ある学校で、地域の方々に支えられています。学校からの恩返しとして何かできないかと考えています。案として、地域の方を対象とした給食交流会や校庭を会場としたラジオ体操などが出ています。平方小のことを地域の方にもっと知っていただき、地域で子どもを育てることができるよう工夫して行きたいと思っております。

○今回は、傍聴者として2名の保護者が参加してくださいました。最後には、ご意見もいただき有意義な会議となりました。学校と家庭と地域が良い関係で活動できるともありがたいと思える時間でした。